



川崎市

令和2年10月22日

「中部児童相談所整備事業に関するサウンディング調査」 の結果をまとめました

本整備計画は中部児童相談所の狭隘化に伴い、現地にて既存建物を解体後に児童相談所(一時保護部門)を新設するとともに、近隣の既存建物(川崎看護専門学校)の用途を変更して児童相談所(相談・支援部門)を整備する予定です。整備にあたり、主に施工期間の短縮や整備にあたっての財政負担を削減するための提案・助言について、民間事業者等に対してサウンディング調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

■実施概要

対話の実施

開催日:令和2年8月26日(水)

開催場所:川崎市役所第3庁舎内会議室

参加者数:1社

■対話の概要

中部児童相談所における、施設整備の検討に関する実施要領を公表し、中部児童相談所整備事業に事業参画の可能性がある法人又は法人のグループから、別紙のとおり、御提案や御意見をいただきました。なお、対話は民間事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、個別に行いました。

■今後の予定

民間事業者からいただいた提案や意見を参考に、整備方法について検討を進めていきます。

問合せ先

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

電話 044-200-0134

〈結果概要〉**サウンディング調査における提案書及び個別対話における主な提案内容****■対話の参加者**

- 1 事業者(建設関連事業者)

■対話内容の概要

中部児童相談所整備事業に関する、各対話項目の主な意見及び提案は次のとおりでした。
今後これらの意見等を参考に検討を進めていきます。

対話項目	主な意見等
事業方式	・設計施工一括発注方式(DB方式)が考えられる。
事業工程	・基本・実施設計期間や、新築・改修工事期間を想定工期より短縮できると考えられる。ただし、別途DB方式発注までの期間や入札手続き期間を見込む必要がある。 ・既存建物調査(アスベスト、各種インフラの劣化状況など)結果により、改修設計・工事期間をさらに見込む可能性がある。
事業費	・設計前の段階であり、児童相談所は施工事例が少ないため、老人ホーム等の社会福祉施設にて算定することが考えられる。 ・一般的に児童相談所の設計工事のノウハウは少ないため、特殊な条件がある場合には要求水準書等で明示する必要がある。
その他整備事業に関する提案	・改修工事は、既存配管などインフラ関係の劣化状況が不明確なため、構造体以外を全て撤去して、更新する方が一部更新等するより、結果的に費用や工期を抑えられると考えられる。